

令和7年3月18日

回 覧

塩尻市長 百 瀬 敬

ニホンザル一斉駆除の実施について（通知）

日頃は、市の有害鳥獣駆除対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび本市におきましては、多発するニホンザルによる農作物被害の縮減を目的として、ニホンザルの一斉駆除を実施いたします。

実施期間中は大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

- 1 実施日 令和7年4月20日（日）7：30から（小雨決行）
- 2 実施時間 午前7時30分から概ね3時間程度
- 3 実施範囲 奈良井区内の森林（別紙「予定範囲図」のとおり）
- 4 実施主体 塩尻市鳥獣被害対策実施隊
- 5 実施方法 銃器（散弾銃）による捕獲及び追い払い
- 6 その他 実施期間中は、安全確保のため、実施範囲内への立ち入りは御遠慮いただきますようお願いいたします。
期間中は大変御迷惑をおかけいたしますが、安全に十分配慮をしながら実施いたしますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

担	塩尻市農林部耕地林務課林業振興係
	電話 0263-52-0286
当	内線 1286 塩原

ニホンザル一斉駆除実施予定範囲図

